

18歳の誕生日から!

大人として様々な契約が
ひとりでできるようになります

たとえば・・・

携帯電話を
契約する

自動車などの
ローンを組む

一人暮らしの
部屋を借りる

クレジット
カードをつくる

成年(大人)なので
未成年者取消が適用されなくなります

契約には責任が生じます
契約内容は事前によく確認しましょう

「絶対に儲かる」「手軽にキレイになれる」
といった“うまい話”に気をつけましょう

契約や買い物で
「困ったな」と思ったら
ひとりで悩まず相談してください

全国共通「消費者ホットライン」

局番なし

い や や
188